

講義ノート

コンプリートデンチャー特論 ～臨床技工プロ講座開講2年目によせて～

臨床教授 佐 藤 幸 司

平成17年度より専攻学科で開講された、臨床技工プロ講座において、咬合再建技工コースのコンプリートデンチャー特論を担当させて戴いております。

このコースでは、社会の要請でもある“良質な歯科医療の確保のために”今、求められている人工臓器義歯の探究コースです。

前半はすでに失われた組織の機能回復また、審美を伴う顔貌の回復を求めた介護義歯について考察しています。後半のコースでは、機能回復から各組織に調和した機能的義歯の考察と製作エビデンスについて、最新の理論と臨床テクニックを学習して戴きました。講座の情報公開によって、働きながら学びたい全国の社会人歯科技工士が多くなることを期待しております。

昨年3月18日付、厚生労働省医政局長名にて各都道府県の行政機関に、歯科技工士法第24条に規定する構造設備等の基準や指針が明確でなかったために、通達文が届けられました。これは、“歯科技工所の構造設備基準と、歯科技工所における歯科補綴物等の作成等および品質管理指針について”であります。歯科技工士にとって重要な事項が多く明記されていますが、その指針の9項目に教育訓練を、管理者およびスタッフは、関係機関、関係団体等が開催する研修会等を積極的に受講することとなります。また、開設者は、教育訓練の実施記録を管理者および従業者ごとに作成し、その作成の日から2年間保存することになります。

このようなことから、臨床技工プロ講座のニーズも益々高まって来ることと思われます。この講座によって若い歯科技工士が、希望を持って世界へも羽ばたくエネルギーとなり、基本ベースを基に受講して戴ける講座になればと考えています。1回のみの受講では、日進月歩の歯科医学の臨床対応は、容易

でないことが多々あります。時代と共に医療のニーズに合った、より斬新的な理論と実際について紹介出来るように企画立案し、ヒューマンデンティストリーを目指した、研修コースの充実に微力ながら精一杯努力していきたいと思っております。

学問、技術は、学んですぐには、なかなか堂々とはなり得ないものであります。水に例えれば、谷間の一滴がしたたりとなり、せせらぎとなり、それが渓流となって山間を縫い渓谷にしぶく。そして、もまれて打たれ、せめぎ合いながら、やがてゆったりと中流から下流に向かって、さまざまな汚れを飲み込んで、なおも洋々として流れる。そして世界につながる大海となれるように、このプロ講座が一つの清流のような存在となれるよう願っております。さまざまな思いを乗せて、揺れ動く歯科医療となりつつある今日ですが、悠久の天地で、未来への発展をとげられるよう念願しております。

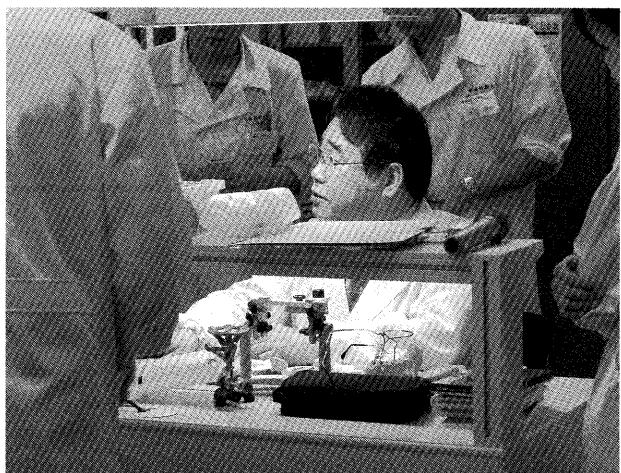


図1 実習風景



図2 実習風景



図3 実習風景